

害虫相談委員会

害虫相談所とは、都民が保健所、区市町村に相談をし、協会事務局を紹介されて害虫の相談を受け付けている事業である。

その相談内容は多岐にわたり、年々増加の一途をたどっている。ここ3年間では、平成27年6,500件、平成28年7,500件、平成29年8,000件(内訳はハチが全体の約40%、ネズミが25%、つづいてハクビシン等々)となっている。

その他、区市役所が開催する環境フェア等でも、都民からの相談を受け付けており、その数は予想をはるかに越えている。

この様な都民からの害虫害獣の相談に充分にこたえられるように、害虫相談所の一層の充実をはかる為に委員会を発足し、平成30年6月12日に第1回目の害虫相談委員会を開催した。

その時、相談者からの返信されたアンケートを閲覧したが、都民が害虫に悩んでいる様子ははっきりと認識できた。そして、その一つひとつに真摯に答えていく必要を痛感した。

今後も、害虫相談所の充実を計りながら、都民の要望により一層応えていく所存である。



害虫相談委員長
藤田 洋三

